

13. 教育

【日本の教育制度】



(1) 6・3・3・4制

日本の教育制度は、小学校6年、中学校3年、高等学校(高校)3年、大学4年(短期大学は2年)です。

※小学校と中学校がひとつになった「義務教育学校(小中一貫教育校)」もあります。

(2) 義務教育

小学校と中学校 義務教育学校は義務教育<必ず受ける教育>です。日本人の6歳から15歳の子どもを持つ親は、子どもを学校に通わせなければなりません。

外国籍の子どもも、日本の小学校や中学校や義務教育学校に通うことができます。

(1) 小学校・中学校

教育指導課 ☎ 0749-65-8605

日本では、小学校と中学校と義務教育学校は義務教育<必ず受ける教育>です。年齢によって学年が決まります。

【入学の手続き】小学校・中学校・義務教育学校に子どもを入学させたいときは、市役所の教育指導課へ行ってください。必要な手続きをしてください。

【入学通知】住民登録をしておくと、毎年、新しく小学校・中学校・義務教育学校に入学する子どもがいる家庭には「入学通知」<入学する日と学校のお知らせ>が届きます。

※通知が届かないときは、早めに教育指導課に聞いてください。

【注意】このようなときは、市役所の教育指導課へ連絡してください。

- ・病気などで学校に通うことができないとき
- ・しょうがいのある子どものための学校に通いたいとき
- ・住んでいるところが変わったとき

長浜市の小学校・中学校・義務教育学校

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000002007.html> (長浜市のホームページ)

(2) 就学援助制度

すこやか教育推進課 ☎ 0749-65-8606

お金に困っていて、学校に必要な費用を払うことができないとき、費用の一部を助けてもらうことができます。長浜市に住んでいて、滋賀県にある国公立の小学校・中学校・義務教育学校に子どもが通っている家庭が対象です。必要な人は、毎年度申しこんでください。

いつでも申しこむことができます。申しこんだ月の次の月からお金をもらうことができます。